

## 令和元年度第2回理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び場所

令和元年7月16日(火) 午後2時～午後3時34分

佐賀県国保会館 会議室

### 2 出席役員名

理事長 田島 健一 (白石町長)

副理事長 秀島 敏行 (佐賀市長)

常務理事 市丸 孝 (学識経験者)

理事 峰 達郎 (唐津市長)

深浦 弘信 (伊万里市長)

水川 一哉 (大町町長)

小林 博文 (佐賀県建設国民健康保険組合理事長)

川久保 三起子 (佐賀県健康福祉部長)

監事 橋本 康志 (鳥栖市長)

武廣 雄平 (上峰町長)

### 3 議 題

第23号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について

第24号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について

第25号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について

第26号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

第27号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計決算の認定について

第28号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について

第29号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について

- 第 3 0 号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別  
会計決算の認定について
- 第 3 1 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
- 第 3 2 号議案 平成30年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額  
の処分について
- 第 3 3 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会積立資産管理運用規則の一部を改正  
する規則について
- 第 3 4 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部を改正する規程  
について
- 第 3 5 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第 3 6 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会  
計（業務勘定）補正予算
- 第 3 7 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別  
会計（業務勘定）補正予算
- 第 3 8 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健  
指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 3 9 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業  
務等特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 4 0 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計  
（業務勘定）補正予算
- 第 4 1 号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会表彰規程による被表彰者  
の決定について
- 第 4 2 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について
- 第 4 3 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

理事及び監事、全員出席いただき、令和元年第 2 回理事会が成立していることを報告した。

また、規約第 31 条第 1 項の規定により、田島理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 昨年 4 月から新たな国保制度がスタートし、一年余りが経過したところである。佐賀県でも、昨年の連携会議で合意された令和 9 年度に県内の保険税率を一本化するという仮目標を実現するため、県と市町が一丸となって、医療費の適正化に資する重複服薬者対策や特定健診未受診者対策、また、保険税収納率の向上や事務処理

の標準化・効率化等に取り組むことができるよう、県と市町の協議が継続されている。

- 本会においては、新国保制度の施行に合わせ、レセプト2次点検や情報集約システムの運用等を行っており、今後とも県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、国保制度の安定化に向け、これまで以上に保険者の支援に努めていきたい。
- 本日の理事会は、平成30年度の事業実績及び会計別決算の認定のほか、歳入歳出差引残額の処分、規則等の一部改正、令和元年度補正予算など、21議案の審議をお願いする。

#### (議決事項)

- ・ 第23号議案について事務局から提案説明があった。  
理事から、介護サービスの苦情処理及び福祉医療費助成制度に関する第三者行為損害賠償求償事務について、具体的な事例の説明を求められた。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
更に、理事から審査委員会の構成及び審査基準について、説明を求められた。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第24号議案から第31号議案まで事務局から提案説明があった。  
理事から、収入予算の推計方法について、説明を求められた。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第32号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第33号議案から第34号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第35号議案から第40号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第41号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 42 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 43 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。